

「自治力UP」推進協議会・専門部会（第1回）

日時 平成20年2月29日（金）

午後3時～5時

場所 区役所3階303会議室

次 第

1 開 会

2 委員の紹介

3 報告事項

（1）「自治力UP」推進協議会について

（2）専門部会の役割と進め方について

4 議題

（1）各団体等における協働事例の現状と課題について

（2）その他

5 閉 会

【配付資料】

- 資料1 - 1 「自治力UP」推進協議会・専門部会の進め方について
- 資料1 - 2 「自治力UP」推進協議会委員名簿
- 資料1 - 3 協働のルールと考え方
- 資料1 - 4 3つのナンバーワンの協働領域の実現にあたっての主な課題
- 資料2 - 1 専門部会の役割と進め方
- 資料2 - 2 専門部会委員名簿

【参考資料】

- 参考資料1 協働の背景と意義
- 参考資料2 協働に関する経過について
- 参考資料3 平成18年度板橋区と社会貢献活動団体等との協働実績について
- 参考資料4 板橋区基本計画の施策体系図
- 参考資料5 3つのナンバーワンと「いたばし力」の向上
- 参考資料6 マニフェストと板橋区基本計画の施策体系との関係

「自治力UP」推進協議会・専門部会の進め方について

1. 目的

基本計画を推進するとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って、力を合わせて身近な問題を解決していく自治力を向上するためには、行政が担っていた公共のあり方を根本から見直し、区民と行政などとの新しい協働関係を構築していくことが重要です。

「自治力UP」推進協議会では、地域の多様な主体である区民、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなど様々な地域団体の新しい協働関係を形成することにより、地域の諸課題を解決する方策を検討し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概に溢れた自治力の向上を目指します。

2. 検討課題

- (1) 協働のルールと考え方
- (2) 「3つのナンバーワン」における協働領域の諸課題を解決していくための方策

あたたかい人づくり～あたたかいまちは人づくりから～

元気なまちづくり～まちは元気で楽しいほうがいい～

安心・安全～安心・安全なまちは区民みんなの願い～

以上の人づくり・まちづくりを実現するためには、公共の領域を区がすべて担うのではなく、「新しい公共」の考えに基いた協働関係を形成することが重要になっています。

3. 協議会の役割

協議会では、協働のルールと考え方に基づき、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなどが新しい協働関係を形成することを通じて、3つのナンバーワンにおける協働領域を実現できる具体的な方策について検討します。

- (1) 協働のルールと考え方
- (2) 「3つのナンバーワン」における協働領域の諸課題を解決していくための方策
- (3) 中間・最終報告書のまとめ

4. 専門部会の役割

(1) 目的

検討を進める上では、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなどの地域での実態を把握する必要があります。そこで、専門部会では、各団体の活動を通じた地域の実情や課題を整理します。

(2) 専門部会の構成

専門部会は、地域社会で活動し、3つのナンバーワン(「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」)を目指して活動している人材で構成します。

青少年健全育成地区委員会(あたたかい人づくり)

小中学校PTA(あたたかい人づくり)

民生・児童委員(あたたかい人づくり)

老人クラブ(あたたかい人づくり)

商店街(元気なまちづくり)

企業・企業グループ(元気なまちづくり)

農業団体・グループ(元気なまちづくり)

町会・自治会(安心・安全)

消防団(安心・安全)

NPO・ボランティア

学識経験者

【参考】

「3つのナンバーワン」と主な行政分野

(基本計画との対応)

3つのナンバーワン	主な行政分野	専門部会の構成	基本計画
あたたかい人づくり ナンバーワン	教育 子育て 健康 福祉	・青少年健全育成地 区委員会 ・小中学校 PTA ・民生・児童委員 ・老人クラブ	基本目標 「のびやかに生 きがいを持って 暮らすまち」
元気なまちづくり ナンバーワン	情報公開 区民参画 産業 観光	・商店街 ・企業・企業グルー プ ・農業団体・グルー プ	基本目標 「こころ豊かな ふれあいと活力 のあるまち」
安心・安全 ナンバーワン	防犯 防災 都市整備	・町会・自治会 ・消防団	基本目標 「安全で安心な うるおいのある まち」

「自治力UP」推進協議会委員名簿

	役 職	氏 名	備考
1	東京家政大学学長	片岡 輝	会長
2	大東文化大学副学長	渡部 茂	会長代理
3	大東文化大学法学部教授	中村 昭雄	
4	淑徳短期大学社会福祉学科教授	塩野 敬祐	
5	板橋区町会連合会会長	鈴木 孝雄	
6	(社)板橋産業連合会会長	吉川 宏	
7	板橋区商店街連合会会長	原田 曠暉	
8	いたばし総合ボランティアセンター役員会会長	河野 寛	
9	区民公募委員	鈴木 静雄	
10	区民公募委員	若菜 美智子	
11	副区長	安井 賢光	

協働のルールと考え方

1. 協働とは

協働とは、地域社会の多様な主体同士が共通の目的を達成するため、それぞれ自らの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し合い、又は補完しあうことです。

協働はどのような取組であっても実施しなければいけないというのではなく、協働を行う場合は、お互いの特性を理解し、十分に認め合った上で、より効率的で効果的な方法を選んでいくことが必要です。

2. 協働を進める上での基本原則

多様な主体同士の協働を円滑に進めていくための以下の6つの基本原則（以下「協働基本原則」といいます。）を定め、協働を進めていきます。

(1) 相互理解の原則

それぞれの、お互いの立場や特性が異なるため、十分な対話と合意が必要です。お互いの長所や短所も含めて理解を深め、尊重し、信頼関係を築くことにより、それぞれの役割を確実に果たすことができます。

(2) 目的・評価共有の原則

様々な社会的課題や区民ニーズに対応するため、お互いが共通の目的を明確にし、共有していくことが大切です。

また、目標を共有した上で、相互に評価・検証し、より良い方向に向かうことが重要です。

(3) 役割分担明確化の原則

お互いが主体性を持って協働を円滑に進めていくためには、合意の上で、双方が果たすべき役割や責任の分担を明確にすることが必要です。

(4) 情報公開の原則

協働には、お互いの情報を公開するとともに、協働の過程を明らかにすることが必要です。

(5) 自立の原則

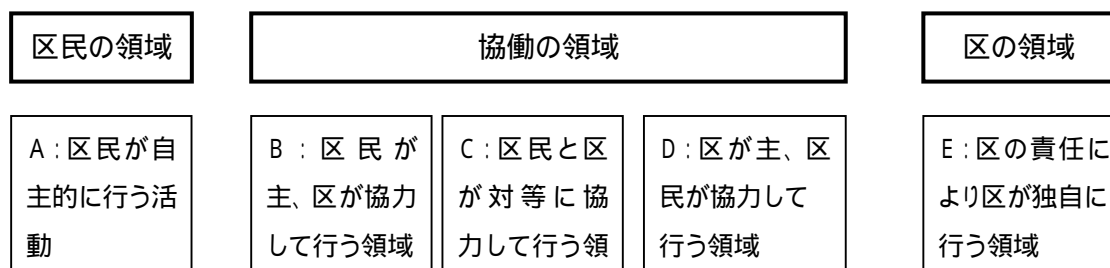
多様な主体がそれぞれの特性や立場を生かして、主体的に地域の課題を解決していくためには、お互いが依存することなく自立していることが必要です。

(6) 対等の原則

協働はお互いの合意により行うものであるため、上下関係ではなく、対等な関係にある人や組織が力を合わせるにより成立します。

3. 協働に関する活動領域

区民と区との協働に関する活動領域を明確にし、それぞれの領域の中からお互いの特性を生かしながら協働がふさわしい事業の活動領域（B・C・Dの区分）を協議し、協働を進めていきます。



4. 区民と区との協働の形態

協働の形態は、個々の協働事業の目的に合った効果的で効率的な方法を選ぶ必要があります。

【形態 内容 想定される事例】

(1) 協働型委託A（提案型）

区民が多様なアイデアや発想を区に提案し、区はその事業の実施を区民に委託することにより、共通の目標に対し、効果的な運営を行う方法

(2) 協働型委託B（地域型）

地域のニーズを反映して、地域の住民により効果的な運営を行う方法。通常の業務委託のような単なる委託・受託の一方的な関係ではなく、区民が自発的に受託し、区と協議の上、主体的に事業を展開する方法

例（と）

団体が区の委託を受け多様なサービスを行う事業
公共施設等を地域の住民が管理・運営する事業

(3) アダプト制度

区民が区と協議・合意の上で公共施設等の清掃・美化活動を行い、区が活動に伴う物品の支給などを行う方法

例：区内の道路や公園及び緑地等において登録ボランティアにより環境美化活動を行う制度等

(4) 協力

区民と区が協力して、一定期間、継続的に事業を実施する方法

例：自主的な防犯活動を行う団体の支援として区が物品を貸与し、防犯意識の啓発や犯罪の防止を図る方法等

(5) 共催

区民と区が共に主催者となって企画・運営・実施を行う方法

例：区民団体と区とのイベント等の共催

(6) 補助

区民が行う事業に対して、区が財政的な支援を行うことで公益を実現する方法
例：区に登録された団体が、在宅の障がい者を支援する事業に対する補助等

(7) 後援

区民が実施する事業の公益性を認め、区が事業を支援していくために、後援名義の使用許可を行う方法
例：区民団体主催の講演会等の後援

3 つのナンバーワンの協働領域の 実現にあたっての主な課題

1 あたたかい人づくり

(1) 子どもたちの健全育成

平成 20 年度から実施を予定している「放課後子ども教室」には、学校を中心として、PTA、青少年健全育成地区委員会などが参加し、放課後の安全対策を行うとともに、学習や遊びの機会を創っていくことを予定しています。

(2) 子どもの虐待通報や認知症高齢者の見守りなど

子どもや高齢者をめぐる環境にあっては、行政や公共機関のサポートだけでなく、地域の間人関係をもってしか解決できない課題が多くなっており、早急な対応が求められています。

検討の方向性 (例示)

1. 地域ネットワークの形成
2. 行政との連携強化

2 元気なまちづくり

(1) 商店街の活動

商店街は防犯パトロール、お祭り・イベントの開催などを通じて、地域の交流の中心的な機能を担っています。また、各店主は町会・自治会などの役員を担い、地域活動に積極的に参加しています。しかし、店主の高齢化などにより商店街の衰退が進行しています。地域の中心的な機能を担っている商店街の活性化を、地域との関係から見直す必要があります。

(2) 企業の社会的な貢献活動の活発化

企業は社会的な役割が求められ、社員のボランティア活動の促進や企業の地域貢献活動が盛んに行われつつあります。区内でも地域の企業が主体となり、町会・自治会、PTAなどの協力のもとにイベントを開催しています。また、区内中小企業のグループが中学校と連携して、ものづくりの現場を体験させるなど教育的な活動を行っています。今後、このような企業の社会貢献活動を積極的に促進することが必要です。

検討の方向性 (例示)

1. 商店街、企業の地域との関係の形成
2. 企業活動の区民への周知

3 安心・安全

(1) 地域の防犯パトロール

区内では都内でも少ない民間交番である「森の番所」が平成 18 年度に開設され、地域の町会、商店街、PTAの人たちが参加し、運営されています。この

活動は地域全体の防犯の力を向上させることが評価されており、今後この活動をモデルとして、区内全体に普及していくことが望まれます。

(2) 地域の防災活動

大都市での災害が発生した場合は、高齢者や障がい者への支援など住民同士の助け合い意識が重要になっています。しかし、防災活動への参加には、特定の区民、特に高齢者が多くなっているのが現状であり、若い区民の積極的な参加が望まれます。

検討の方向性(例示)

1. 団塊の世代や若い区民の活用
2. 防犯・防災活動への意識喚起
3. 行政との連携強化

4 協働の推進のために

(1) 関係づくり

区内18を地域単位として、町会・自治会、青少年健全育成地区委員会、環境行動委員会などの様々な活動が行われ、区の基礎的なコミュニティが形成されています。一方では、地域の諸課題に対応するテーマを掲げるNPO・ボランティアグループなどの活動が活発になっています。今後、地域で活動する様々な団体間の連携などを検討していくことが重要です。

検討の方向性(例示)

1. 地域コミュニティのあり方
2. 多様な団体間の連携

(2) 環境づくり

協働を進めるためには、多様な団体などを結びつけ、方向性を見出していくコーディネーターの育成など多様な支援体制を整備します。

検討の方向性(例示)

1. コーディネーターの育成・受け皿づくり
2. 地域の公共施設の活用(地域センター、学校、児童館など)

(3) 行政の見直し

区ではNPO・ボランティア活動を促進し、区政への区民参加を推進するための諸制度を整備しています。地域の自治力が向上するための制度について検討します。

ボランティア関係：板橋区ボランティア活動推進条例、いたばしボランティア基金条例

区民参加の促進：板橋区区民参加推進規程(付属機関等の公開及び公募委員の登用、パブリックコメント制度)

これらの課題を解決するためには、地域での多様な主体による協働の仕組みを構築し、「自治力UP」を実現することが必要です。

専門部会の役割と進め方について

「3つのナンバーワンの協働領域の実現にあたっての主な課題」は、地域社会の人々が共通の目標をもって協働をすすめることによって解決していく必要があります。

地域の多様な主体である区民、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなど様々な地域団体の新しい協働関係を形成することにより、地域の諸課題を解決する方策を検討し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概に溢れた自治力の向上を目指します。

協働を進めていくためには「協働のルールと考え方」が必要ですが、第2回の「自治力UP」推進協議会で検討していただきましたので、この協働のルールと考え方を基本として、地域課題を解決する方策について検討していきます。

専門部会では、各団体の協働事例を通じて、活動を進める上での現状と課題、及び協働の意向等について整理していただき、それらの事項を協議会でより実現可能性のある方策について検討していきます。

1. 3つのナンバーワンの協働領域の実現にあたっての主な課題

- (1) あたたかい人づくり
子どもたちの健全育成
子どもの虐待通報や認知症高齢者の見守りなど
- (2) 元気なまちづくり
商店街の活動
企業の社会的な貢献活動の活発化
- (3) 安心・安全
地域の防犯パトロール
地域の防災活動

2. 課題の整理

事務局で、専門部会で明らかになった現状と課題、協働の意向等を3つのナンバーワンの視点から整理します。

3. 方向性の検討

整理された課題を解決していく方向性については、協働を基本として下記の3つの視点から検討していきます。

- (1) 関係づくり
地域コミュニティのあり方
多様な団体間の連携
- (2) 環境づくり

コーディネーターの育成

- 社会教育会館での計画的な育成
- 地域でのコーディネーターの受け入れ体制の整備
地域の公共施設の活用（地域センター、集会所、学校、児童館、保育園など）
- 地域施設の活用方法（自主的な運営）
- 区人材の活用

(3) 行政の見直し

自主的な活動の促進

区民参加の促進

4. スケジュール

(1) 第1回

「3つのナンバーワンの協働領域の実現にあたっての主な課題」における各団体の協働事例の現状と課題等について

(2) 第2回以降

3つの視点ごとに、整理された課題を解決していく方向性を検討します。

- 3月下旬：関係づくり
- 4月中旬：環境づくり
- 5月中旬：行政の見直し

(3) その他

検討した内容等については、各団体に持ち帰って報告及び意見交換をお願いします。

「自治力UP」推進協議会・専門部会委員名簿

氏名50音順

	団体等	役職	氏名
1	商店街連合会	副会長	飯塚 法道
2	青少年健全育成地区委員会連合会	副会長	小宮 功
3	住民防災組織	町会連合会 徳丸支部長	櫻井 松勇
4	小学校PTA連合会	副会長	高橋 秀幸
5	老人クラブ連合会	会長	田中 正樹
6	農業委員会	会長職務代理	田中 将浩
7	町会連合会	副会長	中田 敏男
8	産業連合会	副会長	新妻 康宏
9	生ごみリサイクルネットワーク	板橋代表	蓮沼 浩子
10	いたばし総合ボランティアセンター	運営委員会委員	堀口 吉四孝
11	中台地区民生・児童委員協議会	会長	山口 邦代
12	大東文化大学	経済学部教授	中村 年春